



令和 2 年 11 月 20 日

# 令和 2 年 11 月 定例会 会議録

中讃広域行政事務組合議会

中讃広域行政事務組合告示第15号

令和2年中讃広域行政事務組合議会11月定例会を次のとおり招集する。

令和2年11月12日

中讃広域行政事務組合 管理者 梶 正 治

- 1 日 時 令和2年11月20日 午前9時30分  
2 場 所 中讃広域行政事務組合 議場

出席議員 18名

1番	山 本 直 久 君	11番	安 川 稔 君
2番	川 田 匡 文 君	12番	山 下 康 二 君
3番	真 鍋 順 穂 君	13番	山 神 猛 君
5番	小 橋 清 信 君	14番	村 井 勉 君
6番	加 藤 正 員 君	15番	古 川 幸 義 君
7番	国 方 功 夫 君	16番	松 岡 忠 君
8番	氏 家 寿 士 君	17番	大 西 樹 君
9番	川 向 武 君	18番	合 田 正 夫 君
10番	安 井 一 博 君	19番	白 川 皆 男 君

説明のため出席した者

管 理 者	梶 正 治 君	会 計 管 理 者	篠 原 隆 君
副 管 理 者	平 岡 政 典 君	事 務 局 長	福 本 泰 幸 君
副 管 理 者 代 理	谷 口 信 平 君	総 務 課 長	中 尾 壮 志 君
副 管 理 者	丸 尾 幸 雄 君	企 画 課 長 (兼) エコ ラ ン ド 林 ケ 谷 所 長	松 尾 一 徳 君
副 管 理 者 代 理	栗 田 昭 彦 君		

職員出席者

総務課長補佐	石川恵美子君	総務課主事	大平 昂君
--------	--------	-------	-------

議事日程

- 日程第1 会期の決定  
日程第2 会議録署名議員の指名

- 日程第3 管理者の事業報告  
日程第4 議案第1号 令和2年度中讃広域行政事務組合一般会計補正予算(第4号)  
議案第2号 令和2年度中讃広域行政事務組合瀬戸グリーンセンター特別会計補正予算(第2号)

---

会 議  
〔午前9時30分開会〕

○議長(氏家寿士君)

おはようございます。ただいまから、令和2年中讃広域行政事務組合議会11月定例会を開会いたします。  
本日の議事日程はお手元に配布のとおりであります。  
本日の会議を開きます。

~~~~~

日程第1 会期の決定

○議長(氏家寿士君)

日程第1、「会期の決定」を議題といたします。  
今期の定例会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(氏家寿士君)

御異議なしと認めます。  
よって、今期定例会の会期は本日1日と決定いたしました。

~~~~~

日程第2 会議録署名議員の指名

○議長(氏家寿士君)

日程第2、会議録署名議員を指名いたします。  
署名議員には、組合議会が準用する善通寺市議会会議規則第81条の規定により10番安井一博君、11番安川稔君を指名いたします。

~~~~~

日程第3 管理者の事業報告

○議長(氏家寿士君)

日程第3、管理者の事業報告をお願いいたします。

○管理者(梶正治君)

議長。

○議長(氏家寿士君)

管理者。

〔管理者(梶正治君)登壇〕

## ○管理者（梶正治君）

おはようございます。

それでは、8月定例会以降の共同処理事務の執行状況につきまして、その概要を報告申し上げます。

はじめに、焼却灰の資源化について申し上げます。

懸案であります最終処分場の延命化を図るとともに循環型社会のさらなる推進を目的に昨年度より取り組んでおります焼却灰の資源化につきましては、今年度から実施することとして準備を進めてまいりました。

このたび、仲善クリーンセンター及びクリントピア丸亀とも実施事業者として山口エコテック株式会社を選定し、業務委託契約を締結しました。その後、仲善クリーンセンターにおいては11月6日から、クリントピア丸亀においては10月2日から当該事業者への搬出を開始いたしております。

次に、総務課について申し上げます。

大学卒を対象とした一般行政事務職の職員採用試験につきましては、9月6日の1次試験の結果18名を合格とし、11月1日に2次試験を実施いたしました。今後の予定といたしましては、11月29日に3次試験を実施し、最終合格者を決定したいと考えております。

また、去る9月28日、29日に、コンプライアンスの理念を職員一人ひとりが認識し組織で共有することを目的に、外部委託講師による研修を実施し、職員57名が参加をいたしました。

次に、企画課について申し上げます。

介護保険認定審査業務につきましては、本年度10月末までに認定審査会を89回開催し、3,534人の認定審査を行いました。申請区分の内訳は、新規申請が46.5パーセント、更新申請が43.8パーセント、区分変更申請が9.7パーセントとなっており、この間の一次判定変更率は3.4パーセントとなっております。

障害者総合支援認定審査業務につきましては、認定審査会を14回開催し、173人の認定審査を行いました。この間の一次判定変更率は1.2パーセントとなっております。なお、非定型ケースにつきましては19人、標準利用期間延長につきましては2人、合計194人の審査を行いました。

次に、情報センターについて申し上げます。

情報センター事務所移転につきましては、情報システム機器用の無停電電源装置及び消火設備の設置工事が完了し、いずれも9月11日に完了検査を実施いたしました。また、入札により事務所内保管の大量な専用帳票在庫の移動を含めた引越業務の委託業者が決定し、現在は製本機や封入封緘機の移設、ネットワーク回線工事、年末年始でのシステム機器等移設による本移転に向けて最終調整に取り掛かっております。

基幹業務システムの更新につきましては、契約内容に関わる詳細な仕様を協議するため、業務毎に分科会を開催いたしております。契約金額確定の後、入札によるリース業者決定を経て契約締結を予定しております。新システムの機器を移

転後の情報センター内へ設置し、令和4年1月の稼働に向けて本格的な導入作業が開始されます。また、昨今報道されております総務省が進めている自治体システム標準化につきましては、情報収集に努めているところではありますが、新システムの開発ベンダーが自治体システム等標準化検討会の構成員でありますことから無駄なく標準仕様に移行できるとの情報を得ております。

なお、国民年金、介護保険、後期高齢者医療保険、国民健康保険税の法改正に係るシステム改修対応等について、後ほど補正予算として提出いたしておりますのでよろしくお願いいたします。

次に、租税債権管理機構について申し上げます。

本年度10月末現在の各市町からの滞納移管額は10億8,967万6,462円、滞納者数にして5,081人であり、延滞金などの附帯金を含めた徴収総額は3億1,495万5,760円となっております。

また、滞納者の預貯金、不動産、給与等の財産差押えにつきましては759件、検索につきましては52件実施いたしております。

次に、エコランド林ヶ谷最終処分場について申し上げます。

本年度10月末までのごみの搬入量は3,986トンで、前年度に比べ210トン、率にして5.0パーセントの減となっております。

施設整備につきましては、遮水シート敷設工事（第2期）を12月25日までの工期で実施しております。

また、周辺地域環境調査として、追上地区21箇所、生間地区4箇所の井戸水の水質検査を8月24日に実施いたしました。結果につきましては、異常が見られず良好な状態でありました。

次に、仲善クリーンセンターについて申し上げます。

本年度10月末までのごみの搬入量は7,766トンで、前年度に比べ599トン、率にして7.2パーセントの減となっております。

施設整備につきましては、10月12日から23日までの期間で1号炉を、また2号炉については11月16日から29日までの予定で、現在、整備工事を実施いたしております。

また、施設の運転状況につきましては、長期運営維持管理委託契約に基づき、適正にモニタリングを実施し、順調に稼働しております。

次に、クリントピア丸亀について申し上げます。

本年度10月末までのごみの搬入量は23,599トンで、前年度に比べ725トン、率にして3.0パーセントの減となっております。

施設整備等につきましては、長期運営維持管理委託契約に基づき、8月24日から9月18日までの期間でバグフィルターの補修、9月10日、11日の両日で消防設備保守点検、それから10月12日から14日までの期間で建築水槽・高架水槽点検整備を実施いたしました。

続いて、エコ丸工場の活動状況につきましては、社会科の校外学習として、市内・外から、18校、824人の小学4年生等が訪れ、3R活動の啓発に寄与したと

ころでございます。

また、ガラス工房を廃止する方針について意見を聴取するため、10月7日にエコ丸工房運営委員会を開催したところ、当該運営委員会が主体となりガラス工房の事業内容をモニタリングしたい旨の意見具申書が提出されましたので、引き続きエコ丸工房運営委員会とモニタリングの実効性や方法を確認する等の協議を行ってまいります。

最後に、瀬戸グリーンセンターについて申し上げます。

本年度10月末までのし尿等の搬入量は3万1,090キロリットルで、前年度に比べ185キロリットル、率にして0.6パーセントの増となっております。

また、コンポスト製品の販売数は2万4,402袋で、前年度に比べ3,454袋、率にして12.4パーセントの減となっております。

施設整備につきましては、7月9日から2月28日までの工期で、し尿処理施設やコンポスト施設の整備工事を実施いたしております。

以上、簡単ではございますが最近における事業の報告とさせていただきます。今後とも議員の皆様方におかれましては、ますますの御協力と御支援をお願い申し上げます。以上です。

○議長（氏家寿士君）

管理者の事業報告は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑の通告はありませんので、これにて質疑を終結いたします。

以上で、管理者の事業報告は終わりました。

~~~~~

日程第4 議案第1号～第2号 各会計補正予算

○議長（氏家寿士君）

日程第4、議案第1号令和2年度中讃広域行政事務組合一般会計補正予算（第4号）及び議案第2号令和2年度中讃広域行政事務組合瀬戸グリーンセンター特別会計補正予算（第2号）を一括議題といたします。管理者から提案理由の説明を求めます。

○管理者（梶正治君）

議長。

○議長（氏家寿士君）

管理者。

〔管理者（梶正治君）登壇〕

○管理者（梶正治君）

議案第1号から議案第2号までの各議案につきまして、一括して御説明申し上げます。

議案第1号の一般会計補正予算（第4号）につきましては、第1条で予算の総額に歳入歳出それぞれ1,458万5,000円を追加し、予算の総額を13億1,985万1,000円とするものであります。

第2条の債務負担行為の補正は、今年度導入が決定した給食費管理システムの使用料について、その債務を負担する限度額を増額するものであります。

また、国保事務処理標準システム導入業務委託料について、その債務を負担することができる期間及び限度額を定めるものであります。

歳入歳出予算補正の内容につきまして、御説明をいたします。

企画費では、新型コロナウイルス感染症の再拡大に備え、また、新しい生活様式への対応といたしまして、Web会議を実施できる環境を整備するための経費を追加し、この財源といたしまして、財政調整基金繰入金を充当するものであります。

情報センター費では、財務会計システム機能追加のための業務委託料44万円を追加し、この財源といたしまして、財政調整基金繰入金を充当するものであります。

端末機管理費では、丸亀市及び琴平町の障害者福祉システム機器保守延長に係る使用料34万2,000円を追加し、この財源といたしまして、市町負担金を充当するものであります。

共同システム費では、介護保険の法改正に係るシステム改修として業務委託料264万円、国民年金の法改正に係るシステム改修として業務委託料244万2,000円、国民健康保険税の法改正に係るシステム改修並びに事務処理標準システム導入に向けての課税方式変更に係るシステム改修として業務委託料234万3,000円、後期高齢者医療保険の法改正に係るシステム改修として業務委託料506万円を追加しております。これらの財源といたしましては、市町負担金を充当することといたしており、このうち法改正に伴うシステム改修につきましては、市町を対象に国庫補助が行われる予定であります。

認定審査費では、介護保険の法改正に係るシステム改修として業務委託料126万5,000円を追加し、この財源といたしましては、市町負担金を充当するものであります。

議案第2号の瀬戸グリーンセンター特別会計補正予算（第2号）は、予算の総額に歳入歳出それぞれ490万8,000円を追加し、予算の総額を8億58万4,000円とするものであります。

内容といたしましては、歳入の組替補正といたしまして、し尿処理施設及び汚泥処理施設の建設に用いた起債償還に係る普通交付税の算入見込み額が確定したことにより、多度津町からの市町負担金を減額いたしますので、この財源といたしまして、財政調整基金繰入金を増額するものであります。

歳出では、年度当初の人事異動により人件費等に不足が生じたので、554万5,000円を増額し、この財源といたしまして、財政調整基金を充当するものであります。

また、旧コンポスト施設解体の財源として充当いたします組合債の借入利率が確定したことにより、公債費の長期債利子を63万7,000円減額するものであり、合わせてこの財源である市町負担金及びコンポスト事業受託料を減額するものであ

ります。

以上、よろしく御審議をいただき、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（氏家寿士君）

提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑の通告はありませんので、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（氏家寿士君）

討論もないようでありますので、これにて討論を終結いたします。

これより、採決いたします。議案第1号令和2年度中讃広域行政事務組合一般会計補正予算（第4号）及び議案第2号令和2年度中讃広域行政事務組合瀬戸グリーンセンター特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（氏家寿士君）

御異議なしと認めます。よって、議案第1号及び議案第2号は、原案の通り可決いたしました。

以上で、今期定例会に付議されました案件の審議はすべて議了いたしました。これをもちまして、今期定例会は閉会いたします。御審議、お疲れ様でした。

〔午前9時45分閉会〕

地方自治法第 292 条の規定により準用する同法第 123 条第 2 項による署名者

議 長                    氏家 寿士

議 員                    安井 一博

議 員                    安川 稔